

凡例 時日時 場所 集合同 対象 定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申申込 問問合先 HP ホームページ Eメール

女性のための法律講座

離婚について知っておきたいこと

10/27(水)

人生の後半で「離婚」が頭をよぎることはありませんか。離婚をする場合、今後の生活やお金のことなど、考えておくことがたくさんあります。離婚に伴う手続きや、財産分与・年金分割などの法律知識、公的支援などの必要な情報を学び、人生をどのように選択し、歩んでいくかを考えていきましょう。

※個別の相談はできません
 時 10月27日(水) 午後2時～4時
 場所 男女共同参画推進センター
 ☎(5683)0341
 FAX(5683)0340

国民年金の届出を忘れずに

勤務先を退職、配偶者の扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

次に該当する方は、江東年金事務所(亀戸5-16-9)または区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所・各出張所に加入の届出(江東年金事務所・区民課年金係への郵送可)が必要です。

①勤務先を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
 ②厚生年金等の加入者に扶養されていた配偶者が扶養から外れたとき
 ③外国から転入したとき
 ④外国へ転出したとき(任意加入)※江東年金事務所または区民課年金係のみ受付

⑤年金に一度も加入したことがない20歳以上の方が国民年金に加入するとき

※届出には、年金手帳や本人確認書類が必要です。また、①②の届出は、退職日または扶養削除日を確認できる書類も必要です。その他の必要添付書類や郵送での手続きはホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

※厚生年金等に加入するときや厚生年金等へ加入する配偶者の扶養になるときは勤務先等への届出が必要です。届出を忘れると、将来年金を受給できないことがありますのでご注意ください。

「厚生年金や配偶者の扶養にな

区独自の高齢者在宅サービス

65歳以上の方で要件を満たせばどなたでも利用可能、ぜひご利用を

区では65歳以上の方を対象に、左表のような介護保険外の高齢者在宅サービスを実施しています。サービスを利用するには別途申請が必要となるほか、一部の事業には所得制限等の要件もあります。申請前にお問い合わせください。

また、左表以外にもさまざまな

事業名	事業内容
日常生活用具給付	入浴補助用具、シルバーカー、電磁調理器、マットレスの4種目について、原則1割負担で機器の給付を行います※入浴補助用具は、介護保険非該当の方で介護保険の負担割合に準じた負担になります
高齢者住宅設備改修給付	以下の改修工事について、助成金を給付します。 【介護保険非該当の方】手すりの取り付け、段差解消、床材の変更、便器の洋式化、扉の取り替え 【要支援・要介護の方】浴槽改修、洗面台・流し台の取り替え、トイレ改修、階段昇降機の設置
リフト付き福祉タクシー	車いす、ストレッチャーのまま利用できるタクシーを、普通タクシーの料金で利用できます※車いす使用・寝たきりの方が対象
高齢者生活支援ホームヘルパー	【緊急時生活支援】緊急時にホームヘルパーの派遣を行います※介護認定未申請の方が対象 【外出支援】身体機能の低下等で閉じこもり傾向の方を、ホームヘルパーが介助して散歩等を行うことで、外出のきっかけ作りをします※要支援1・2の方が対象
家族介護慰労金	要介護4・5の方を、介護サービスを1年間利用せず在宅で介護している家族へ、年額10万円を支給します※住民税非課税世帯で介護保険料を滞納していない方
非常ベル・自動消火器設置	非常ベルや自動消火器を設置し、緊急事態や不慮の火災に備えます※65歳以上の方のみの世帯または日中独居となる方が対象※非常ベルの新規申請受付は、令和3年度で終了する予定です。設置にあたっては近隣の方の理解と管理者の承諾が必要です。

る時の問合先 江東年金事務所
 (亀戸5-16-9)
 ☎(3683)1231
 FAX(3681)6549

区民課年金係
 ☎(3647)1131
 FAX(3647)9415



財産分与等の給付契約、その他金銭・不動産の貸借等の契約全般 申 10/6(水)9:00から日本橋公証役場(中央区日本橋兜町1-10)に電話または窓口で☎3666-3089、FAX3666-3573

東京公証人会 公証週間 無料電話相談
 10/1(金)～7(木)の7日間は公証週間です。東京公証人会では、特設電話を設置して遺言や公証事務に関する無料電話相談を実施します。期間中は、土・日曜も対応します【特設電話】☎3502-8239 時 10/1(金)～7(木)9:30～12:00、13:00～16:30 費 無料 問 東京公証人会☎3502-8050

江東区役所産はちみつ販売
 今年も区役所屋上で収穫したはちみつを販売します。加熱処理をしない希少なはちみつです。今年も50g入ビンに加え110g入ビンも販売します 時 10/1(金)9:30～16:00 場所 区役所2階ピロティエ(自動ドア前広場)※販売初日は1人50gは4個、110gは2個まで※10/4(月)から「るーくる」(区役所2階)、10/5(火)から「るーくる西大島」(大島4-5-1総合区民センター2階)でも販売【販売価格】50g:500円、110g:1,000円【販売予定数】50g:3,000個、110g:800個 問 江東区ハニービー・プロジェクト事務局☎070-4339-4536 e honeypro328@docomo.ne.jp

3643-8621、助成金事務所 助成金第二係☎5332-6923
荒川下流河川事務所 流域治水シンポジウム
 近年の水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」のシンポジウムが開催されます 時 9/29(水)14:00～17:00 場所 WEB開催(詳細は荒川下流河川事務所ホームページで) 費 無料 問 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所流域治水推進室☎3902-3220(平日9:15～18:00)

その他
行政書士による外国人無料相談会
 時 10/4(月)、11/1(月)13:00～16:00 場所 区役所2階エレベーター前 内 ビザ・永住・帰化・国際結婚・経営・法改正等 申 当日直接会場へ 問 東京都行政書士会江東支部☎4500-2995 e info@kotohome.com

公証人による無料相談会
 時 10/13(水)13:00～16:00 場所 区役所広報広聴課相談室(2階22番) 内 6人(申込順)※予約状況により当日受付可 費 無料 内 「老後の安心設計」のための、任意後見契約や遺言書の作成、離婚に伴う養育費や

5001、FAX5606-5006

休館・休止
 ご不便をおかけします

コンビニ交付サービス
 10/1(金)終日、コンビニ交付サービスの利用を休止。システムメンテナンスのため。住民票・印鑑証明・税証明・戸籍証明書等が必要な方は、ご注意ください 問 区民課証明係☎3647-3164、FAX3647-8471

芭蕉記念館
 9/28(火)・29(水)、展示室・図書室を休室。展示替えのため 問 芭蕉記念館☎3631-1448、FAX3634-0986

官公署
東京都最低賃金改正
 10/1(金)から時間額1,041円に改正されます。東京都内で働くすべての労働者に適用されます 問 【最低賃金について】東京労働局賃金課☎3512-1614、東京働き方改革推進支援センター☎0120-232-865【業務改善助成金について】業務改善助成金コールセンター☎6388-6155、東京働き方改革推進支援センター☎0120-232-865【キャリアアップ助成金・人材確保等支援助成金について】ハローワーク木場事業所第二部門☎

保健つづき 「がんの夜間相談窓口」(10月分)
 「がんの疑いがある」「診断を受けた」「治療を始めた」など、患者や家族の方の不安や疑問に思うことを相談できます 時 10/1(金)18:00～20:00 場所 マギーズ東京(豊洲6-4-18) 費 無料 申 当日、マギーズ東京へ電話連絡のうえ会場へ☎3520-9913 問 保健所健康推進課がん対策・地域医療連携係☎3647-5889、FAX3615-7171

お口の機能元気アップ個別講座 ～口もとからアンチエイジング～
 軟らかいものばかり食べる・食べこぼしがあるなど、お口のトラブルは低栄養につながります。バランスのとれた食事をとり、お口のケアをすることで、健康寿命を延ばし、若さを保ちましょう 時 10/20(水)9:30～(予約時、個別に時間を指定します。1回30分程度) 場所 城東南部保健相談所(南砂4-3-10) 内 区内在住・在勤の方 内 ①食事を安全においしく食べるための健口体操②噛む力を維持するための食事 師 城東南部保健相談所歯科衛生士・管理栄養士 申 9/27(月)9:00から城東南部保健相談所に電話または窓口で☎5606-